

●香川県告示第211号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年9月30日から同年10月20日まで一般の縦覧に供する。

令和7年9月30日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 長尾丸亀線（46号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市垂水町字川原27番1地 先から	前	8.7～22.1	253	交通安全施設整備事業による歩道整備
丸亀市垂水町字荒井875番16 地先まで	後	10.6～33.5	253	